



11月は児童虐待防止推進月間

～あなたしか気づいてないかも そのサイン～



児童虐待は、子どもの心身に深い傷を与えてその後の人生を左右するだけでなく、生命を奪うこともあります。子どもへの最大の人権侵害です。虐待を受けると、心身の健やかな成長の妨げになったり、精神的外傷によって大人になってから社会生活を送るうえでの大きな負担となったりすることがあります。

☆詳しくは、子ども家庭支援センター(アキシマエンス校舎棟内) ☎543-9046へ。

◎児童虐待防止講演会を開催

子どもたちの自殺対策を進めてきた大学教授が、子どもたちへの対応について講演します(申込不要)。

◇日時 11月17日(金)の午後6時～7時30分

◇場所 市役所 1階市民ホール

◇定員 75人(先着順)

◎虐待を疑ったら☎189へ通告を

児童虐待は、早期に発見し、適切に対応することが重要です。通告しても、氏名などの情報が漏れたり、民事責任や刑事責任を問われたりすることはありません。次のような虐待の疑いがある場合には、右上の表の相談窓口ご連絡してください。

- * 不自然な外傷(やけどや打撲など)がある
- * 衣服が汚れている、元気がなく表情が暗い
- * 虚言、万引き、家出などの問題行動を繰り返す
- * 年齢にそぐわない性的な言動がみられる
- * 保護者が長期不在で、いつも子どもだけにいる
- * 登校させず、食事を与えていない
- * 大声をあげ、子どもや家族に暴力をふるっているようすである

▼児童虐待に関する通告・相談

相談窓口	日 時
児童相談所全国共通3桁ダイヤル ☎189(いちばやく)	毎日、24時間
昭島市子ども家庭支援センター(アキシマエンス校舎棟内) ☎543-9046	平日の午前9時～午後7時 (受け付けは午後6時30分まで) ※年末年始を除く
立川児童相談所 ☎042-523-1321	平日の午前9時～午後5時 ※年末年始を除く

※夜間・緊急時は児童相談センター ☎03-5937-2330でも受け付けています(年末年始を含む)。

◎地域の力で子どもを守ろう

幼い子どもは自分で助けを求めることができません。虐待をしている親も、苦しんでいても助けを求められずにいる場合があるので、周りの方からの気配りや見守りが大切です。近隣や学校など地域の力で児童虐待を防ぎましょう。

◎要保護児童対策地域協議会

市では、虐待などを早期に発見し、適切に対応するため、児童福祉・教育・保健医療機関、警察、地域の方などと協議会を構成し、子どもたちが安心して過ごせるよう活動しています。

◎悩まず相談を

子ども家庭支援センターでは、18歳までのお子さんやその家族を対象に、育児や養育についての不安など、あらゆる相談に応じています。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

第28回昭島市保育まつり

～未来につなごう 自由な発想
魅力ある昭島の園づくり～

◇日時 11月18日(土)の午前10時～午後1時

◇場所 アキシマエンス校舎棟・国際交流
教養文化棟

◇内容 坂野知恵さん&みなみじゅんこさんのえほん・わらべうたライブ(午前10時・午前11時10分・午後0時20分から/定員各60人/先着順)、パフォーマンスブース(エプロンシアター、親子体操など)、エンジョイブース(工作、ゲームなど)、保育施設情報 など

◇主催 昭島市保育園長会

☆詳しくは、市内各保育施設、または、子ども子育て支援係へ。



第2子以降の保育料を無償化

10月から、認可保育施設などに通う第2子以降のおさんの保育料が無償となりました(申請不要)。同一世帯に住むおさんのうち、最年長のおさん(年齢制限なし)を第1子とします。

なお、第1子が通学などの理由で昭島市内に住民登録がない場合は、申請が必要となるため連絡してください。☆詳しくは、子ども子育て支援係へ。

◎保育料の補助を拡充

次の保育施設などを利用する場合も補助を拡充しています。条件や手続きなど詳しくは、問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

- * 認可外保育施設
- * 定期利用保育
- * 幼稚園
- * 幼稚園の預かり保育

